

返戻金制度について

◇返戻金に関する事項

株式会社東栄企画の職業紹介により就職した者が、就業開始した日から3ヶ月以内に本人の自己都合による退職、または、過失等による懲戒解雇となった場合は、受領した紹介手数料から次の通り返還する。

ただし、雇用者の責による解雇、雇用主に起因する退職、採用決定者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他株式会社東栄企画の免責が相当と推測される事由の場合には、返還の適用を除外するものとする。

就業開始日から1ヶ月以内 紹介手数料の80%

就業開始日から2ヶ月以内 紹介手数料の50%

就業開始日から3ヶ月以内 紹介手数料の20%

株式会社東栄企画

14-ユ-300498